

平成30年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会で出された意見要望の取組結果
 - (1) 高齢者や低年齢層に対する交通安全教育の実施と各種交通事故防止対策
 - ・反射材の貼付反射機能体験用資器材等を活用した交通事故防止対策について
 - ・子供に対する歩行訓練、視聴覚教養等の交通安全教育の実施について
 - ・交通安全情報の発信による交通安全意識の啓発促進について
 - ・事故発生状況の分析や住民からの要望に基づく危険箇所の見直しと取締りについて
 - (2) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りと交通安全教育
 - ・危険性の高いルール違反の自転車利用者に対する取締りの強化について
 - ・スケアードストレイト方式の視覚に訴える体験型の自転車安全教室の実施について
 - ・出前型安全教育や自転車ストップ作戦等の活動について
 - ・自転車専用通行帯、自転車ナビマーク・ナビライン等の走行環境の整備について
- 以上2点について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「取締り活動ガイドライン」の見直しについての説明
 - ア 取締り活動ガイドラインの説明
 - イ 調布署の取組についての説明
 - ウ 調布署の最重要路線、重要路線、重点地域の説明
 - (2) 「ラグビーワールドカップ2019」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた各種対策の推進について
 - ア 国際テロ情勢及びサイバー情勢の説明
 - イ 競技会場と競技種目の説明
 - ウ 調布署の各種対策の説明

以上の更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

来年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックが管内の競技場で開催されることから、情勢も刻々と変わっていくと思います。

そこで、

 - (1) 地域の安全安心の確保のための各種対策を行っていただきたい。
 - (2) オリンピック関係機関・団体・自治体などと緊密な連携をとり、地域住民に対する情報発信や各種対策を行っていただきたい。

以上2点を意見要望といたします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「街頭に警察官の姿をよく見かけます。警察官の日頃の御苦労に感謝しています。先ほど、署長からのお話がありましたが、管内も騒がしくなるとお思いますので今のうちから危険箇所を把握するなど、しっかりとした防犯対策をとっていただきたい。」との要望に対して、署長から「これから各自治体や競技関係団体等と協議を重ね各種対策を講じていきたい。」と説明した。
- 2 委員から「ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックが開催されれば交通事情も大分変わってくると思います。地域に直結した交通情報などをタイムリーに発信していただきたい。」との要望に対して、署長から「ラグビーを含めオリンピック・パラリンピックなどでは官民連携したパートナーシップを構築し、検討会議を開催しており、また、近隣の警察署や調布・府中市役所と情報交換を行い、必要な情報を発信していきたい。」と回答した。
- 3 委員から「オリンピック等は楽しいスポーツの祭典ですが、犯罪も多岐にわたり発生することも予想されます。また、最近、民泊問題も取り沙汰されています。これらを見据え各種対策をとり、地域住民に必要な注意喚起を行っていただきたい。」との要望に

対して、署長から「ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催時では、警備情勢により警戒員を増員するなど必要な警戒力の強化に努め、関連情報を警察署ホームページや各種講話等を通じて発信していきたい。」と回答した。

4 委員から「地域住民に警察で行う対策等を事前に通知していただければ、自治会や町内会でも協力できることがあるので、公表できる範囲で通知してもらいたい。」との要望に対して、署長から「地域住民の協力があれば心強い限りです。御協力をお願いします。」と回答した。

5 委員から「取締り活動ガイドラインの見直しについてですが、先ほどの署長のお話や資料から、最重要路線や重要路線、重点地区が分かりました。今後も取締りを行っていただき、交通安全対策に努めていただきたい。また、前回の協議会で信号機が朝日の影響で見づらいので対策をとって貰いたいとの要望に対して、迅速にロングフードを取り付けていただき見易くなりました。ありがとうございました。」との意見に対して、署長から「要望等があった際は、申し出ていただきたい。」と回答した

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会以降の各課の推進結果について
「交通課業務推進結果」「警備課業務推進結果」「地域課業務推進結果」「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」「生活安全課業務推進結果」について説明した。
 - 2 前回協議会での委員からの意見要望についての取組結果
 - (1) 「交番の常駐及びパトロールの強化をしてほしい。」旨の要望
 - ・交番への警察官や交番相談員の常駐について
 - ・出勤、通学時間帯の積極的な立番について
 - ・各種犯罪の検挙抑止活動や巡回連絡などの所外活動の強化について
 - (2) 「特殊詐欺に関する広報啓発活動をしてほしい。」旨の要望
 - ・特殊詐欺被害の現況について
 - ・特殊詐欺防止講話の実施について
 - ・迷惑電話防止機能電話機への買い換えについて
 - ・市報による広報啓発効果について
- 以上、2点について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「交通事故防止に向けた各種対策の推進」について説明した。
 - (1) 昨年及び本年2月末の都内の交通人身事故の現状
 - (2) 「世界一安全な都市、東京」の実現に向けた警視庁の取組
 - (3) 昨年及び本年2月末の管内の交通人身事故の現状
 - (4) 調布警察署の交通事故防止対策の取組
について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 重大交通事故の対象になりやすい高齢者や低年齢層に対して、あらゆる機会を通じ、交通安全教育を行うとともに、各種交通事故防止対策を行っていただきたい。
 - (2) 交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者に対し、徹底した指導取締りや交通安全教育を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「地域ボランティアとして、通学時間帯にスクールゾーンにおいて、学童整理を行っているが、通行許可証の提示されていない無許可車両が通ることがあるので、取締りを行ってほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「狛江市中和泉3丁目にある和泉児童館西交差点の信号機が、朝日の逆光により信号機の確認ができない時間帯があるので、信号機に遮蔽版を張るなど対策は取れないものか。」との要望があり、署長から「早急に調査する。」旨を回答した。
- 3 委員から「車道の路側帯に緑色や青色の塗色がなされているが、通行者に理解されているのか。また、どこを通行したらいいのか分からないような狭い通りにも同じような塗色がある。自転車通行帯と思われるが、安全教育を通じて周知させてほしい。」との要望があった。
- 4 委員から「重大交通事故の要因にスピードの出し過ぎが考えられる。その抑制には、警察官の姿を多く見せることだと思うので、多くの警察官の配置をお願いしたい。」との要望に対して、署長から「毎日、交通課員による交通事故多発地点や交通量の多い地点などの交通配置や指導取締り、毎月実施されている交通安全日には、交通課だけでなく他課員の応援を得て街頭交通配置を実施している。今後も交通事故防止を図っていきたい。」と回答した。
- 5 委員から「高齢者や子供向けの交通安全教育を実施していただきたい。」との要望に対して、署長から「高齢者を対象とした交通安全講話や各種イベントにおいて交通安全教育やスタントマンによる交通事故を再現するスケアードストレイト教養などを実施している。また、低学年層の小学生に対しては、自転車安全教室や歩行訓練を実施するなど、交通安全教育に取り組んでいる。」と回答した。

平成29年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会以降の各課の推進結果について
「交通課業務推進結果」「警備課業務推進結果」「地域課業務推進結果」「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 防犯カメラの設置促進について
前回協議会において、「防犯カメラの設置促進を図っていただきたい。」との意見要望に対し、署長から、自治体や企業・町内会等に対し、防犯カメラの効用や設置促進を促す防犯講話の実施状況、今後の防犯カメラ設置予定等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
調布署の「平成29年度年末年始特別警戒実施要領」から実施期間、実施重点、態勢、警戒要領などについて説明した。
 - (2) 平成30年調布警察署重点目標について
「平成30年調布警察署重点目標」を提示し、各課の項目について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 制服警察官がパトロールしている姿をよく見ます。本当にありがたいことだと思います。警察官の姿は、犯罪の抑制や防犯効果が大きいことから、交番の常駐やパトロールの強化を継続してほしい。
 - (2) 特殊詐欺の発生件数が依然として多いことから、更なる広報啓発活動を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東京2020オリンピック・パラリンピックでは、調布署管内にある味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザで各種のスポーツが行われると聞いている。国内外から多くの人が集まることが予想され心配である。今後の対策等について情報を提供していただきたい。」との要望に対して、署長から「自治体や公共交通機関等の関係団体との協議会を設置しており、今後はその体制強化を図り、広く広報啓発活動を推進する。」と回答した。
- 2 委員から「調布駅周辺の再開発が進み、若者を中心に集まって来ており、治安が悪くなるのではないかと心配している。パトロールや街頭配置などを強化し、安全な街を作っていただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「報道等でサイバー犯罪が増えていることを知りました。調布署管内ではサイバー犯罪等は発生しているのか。また、注意喚起などの防犯対策をとっているのか。」との質問に対して、署長から「現在までのところ、管内でのサイバー犯罪等は把握していない。各自治体・商工会等に赴き、サイバー犯罪に関する研修会を行うなど、各種対策を実施している。」と回答した。
- 4 委員から「地域の防犯対策として、警察官と青少年健全育成委員や自治会委員等と合同で防犯パトロールをすることはできないものか。」との質問に対して、署長から「少年補導員や自治会委員とは定期的に合同パトロールを実施している。今後、合同パトロールの輪を広げていきたい。」と回答した。
- 5 委員から「交通事故に直結する自転車のマナーの悪さが見受けられることから、機会を捉えて自転車の安全教育の徹底を図っていただきたい。」との要望に対し、署長から「交通課において、小中学校における交通安全教室や交差点街頭配置による交通安全指導を行っているが、今後も継続して交通安全教育を徹底していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「自治体や町内会を通じて、特殊詐欺被害防止に対する情報を持っていない高齢者、例えば、町内会の集会、老人会のイベントなどに顔を出さない高齢者等に、幅広い注意喚起を行っていただきたい。」旨の答申を受け、各自治体と連携した特殊詐欺被害防止対策を実施した。
- 2 「高齢者と接する機会の多い地域包括支援センターの職員や民生委員の会議・集会等で、積極的に防犯講話を行うなど情報発信をしていただきたい。」旨の答申を受け、防犯講話を実施した。

[業務報告]

前回協議会以降の各課の推進結果について

[諮問]

街頭防犯カメラの設置促進について

[答申]

- 1 防犯カメラの効用を、企業、商店街、自治会等に積極的に広報し、防犯カメラの設置を働き掛けていただきたい。
- 2 防犯カメラの重要性を地域住民に知らしめるため、広報啓発活動を行っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「防犯カメラの効用や重要性については、署長からの説明で良く分かりましたが、防犯カメラの設置にはお金がかかることから、防犯カメラ設置の補助金について、広報を積極的に行ってはいかがでしょうか。」との意見があり、これに対して署長から「生活安全課を主体に各企業や自治会等で広報を行っていききたい。」と説明した。
- 2 委員から「管内には中央高速道路があり、この高架下は犯罪の温床となりやすいので、市に働き掛けて防犯カメラの設置促進を図っていただきたい。」との要望があり、これに対して署長から「犯罪の温床となりやすい場所にはパトロールを強化するなどにより、地域の安心安全を図っているところであるが、防犯カメラが設置されれば、今まで以上に予防効果もあることから、市等に働き掛けていききたい。」と回答した。
- 3 委員から「防犯カメラは犯罪予防や犯罪解決等で威力を示しているとの説明がありましたが、犯人を捕まえるため捜査に活用することは良いことだと思います。活用するにはプライバシーの問題もあることから、人権等には十分配慮していただきたい。」との要望があり、これに対して署長から「犯罪捜査等で防犯カメラを活用することもあります。その際はプライバシーの問題を十分考慮し、理解を得ながら行っております。」と説明した。
- 4 委員から「2020年にはオリンピック・パラリンピックが行われ、多くの外国人が日本に来ることから、テロなどの対策にも防犯カメラの設置は重要だと思います。特に、飛田給には大きな競技会場があることから各自治体、企業等に働き掛けていただきたい。」との要望があり、これに対して署長から「現在、競技場周辺の企業に働き掛けを行っており、ある企業では防犯カメラ設置にご協力をいただいている。今後、各自治体等にも積極的に働き掛けていききたい。」と説明した。
- 5 委員から「全地域に防犯カメラを設置することは理想ではありますが、現在ある防犯カメラの設置場所、カメラの向きや鮮明度等を調査し活用することも必要だと思います。」との意見があり、これに対して署長から「現在設置されている防犯カメラの設置状況やそのカメラの効用等も把握し、活用するとともに設置促進を図っていききたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 子供とその保護者や高齢者の交通安全意識の高揚を図り、あらゆる機会を通じて交通安全対策を行っていただきたい。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、競技場周辺における工事車両の違法駐車対策を行っていただきたい。

1について

- (1) 交通課及び地域課の交通違反取締り結果について
- (2) 交通街頭配置、二輪車・自転車ストップ作戦の実施について
- (3) 交通安全キャンペーン、講習会の実施について
 - ア 自転車安全利用キャンペーンの実施
 - イ 指定教習所と連携した子供と高齢者に対する安全教育の実施
 - ウ 大学生ガイダンスでの交通安全教育の実施
 - エ 中学校におけるスケアードストレイトの実施
 - オ 大型自動車運転担当者に対する安全運転講習会の実施

以上、説明した。

2について

飛田給の競技場周辺工事現場の駐車状況について説明した。

[業務報告]

- 1 前回協議会以降の各課の業務推進結果について
- 2 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

[諮問]

特殊詐欺撲滅対策の強化推進について

[答申]

- 1 自治体や町内会を通じて、特殊詐欺被害防止に対する情報を持っていない高齢者、例えば、町内会の集会、老人会のイベントなどに顔を出さない高齢者等に、幅広い注意喚起を行っていただきたい。
- 2 高齢者と接する機会の多い地域包括支援センターの職員や民生委員の会議・集会等で、積極的に防犯講話を行い情報発信をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺を撲滅するため、小学校・中学校等で子供を通しておばあさんやおじいさんに注意喚起を行えば、効果があるのではないか。」との要望に対して、署長から「一部の幼稚園等で園児に手紙やチラシを持たせているところもあります。これからも強力に働き掛けていきたい。」と説明した。
- 2 委員から「一人暮らしの高齢者には、周りの人が気をつけてあげれば、特殊詐欺被害を減らすことができるのではないか。コンビニ等のATMで、携帯電話で話している高齢者や行ったり来たりしている高齢者に対して、コンビニの店員や周りの人が声を掛けてあげるよう広報してはいかがでしょうか。」との質問に対して、署長から「管内のコンビニ等には声掛けをお願いしていますが、今後も積極的に声掛け依頼を行っていききたい。」と回答した。
- 3 委員から「企業としても、声掛けや広報啓発活動ができると思いますので、企業に対する防犯講話や勉強会等を行っていただき、社会全体で特殊詐欺被害防止に努めていきたい。」との要請があった。
- 4 委員から「世の中で今すぐ大金が必要だ。また、還付金でお金が戻るといふことはないということ、ATM機周辺で周知させる工夫してもらえないか。」また、「地元の集会で月1で講演会を行っていますが、その時に、警察官に来ていただいて、防犯講話を行っていただきたい。」との要望があり、署長から「ATM周辺には注意喚起チラシを置いていますが、もっと注意を引くようなチラシを考えたい。また、防犯講話は要請があれば係を通じて派遣したい。」と説明した。
- 5 委員から「仙川商店街にある塾の送迎車両が、運転者が乗ったまま駐車しており、他の通行に支障をきたしているため、駐車監視員活動ガイドラインの見直しの参考にしてほしい。」との要望に対して、署長から「調査検討の参考にしたい。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 答申について
 - (1) 各自治体と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進について
 - (2) 街頭活動の強化による地域住民の安全・安心の確保について

[業務報告]

平成28年の総括と前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」、「生活安全課業務推進結果」について報告した。

[諮問]

交通安全対策の推進について

[答申]

- 1 子供とその保護者や高齢者の交通安全意識の高揚を図り、あらゆる機会を通じて交通安全対策を行っていただきたい。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、競技場周辺において工事関係車両の違法駐車が見受けられ、交通の妨げになっていることから、積極的な違法駐車対策を行っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「低学年の子供や高齢者に対する交通安全指導だけでなく、幅広い年齢層に対する交通安全指導を繰り返し行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「定期的にファミリーセーフティー教室、自転車ストップ作戦やスケアードストレイト式交通安全教室、シミュレーターを使用した実演教養等を通じて、各年齢層に対する交通安全指導を行っているほか、自転車警告カード、安全マナーカードを活用した現場指導や自転車に対する取締りの強化を図っている。今後も各出先において強力に推進していきたい。」と説明した。
- 2 委員から「幼稚園園児に対して交通安全教室を定期的に行っていただいておりますが、ユニークに話していただき、園児らにとっても好評です。高齢者に対しても病院や地域のコミュニティーセンター等において活発な広報活動を行っていただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「狭い歩道では、自転車は車道に出て走行しているが、違法駐車車両等があれば、非常に危険で安心して通行もできない。歩行者も自転車を利用する人も車両を運転する人もすべての人が交通ルールを守るような地域ぐるみの交通安全対策を行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「警察として、幅広い年齢層の方に対して、交通安全教育を行っていますが、アイコンタクト運動や譲り合いの気持ちを持つようなセーフティー教室を行っているほか、違法駐車違反に対しては厳正に取り締まりを行うなど対策を講じている。」と回答した。
- 4 委員から「交通安全教育を行うに当たり、警察だけではなかなか制限があるので、市民からボランティアを募り、人形劇や紙芝居などを取り入れた交通安全教育を行えば、記憶に残る安全教育を行うことができるのではないか。」との意見があった。
- 5 委員から「防犯カメラが交通人身事故解決の糸口となったとの話を伺いましたが、各自治体及び各商店会などに防犯カメラ設置を働き掛け、交通状況の監視や防犯対策などに取り入れていただきたい。」との要望に対して、署長から「防犯カメラの設置増進については、生活安全課から各自治体、商店街などに積極的に働き掛けを行っている。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月19日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 調布署 5階 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、各課長の出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 答申について
 - (1) 若年層や子供を乗車させた若い母親に対する自転車のマナー・ルールの向上対策について
 - (2) 子供を犯罪から守る対策について
- 2 前回協議会における質問
深大寺バス通りでの小学生などの自転車の乗車マナーの向上について

[業務報告]

前回協議会以降の「生活安全課業務推進結果」、「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」について説明があった。

[諮問]

年末年始特別警戒の実施と平成29年各課年間業務重点について

[答申]

- 1 各自治体と連携した特殊詐欺被害防止対策に努めていただきたい。
- 2 年末に向け、街頭警察活動を強化して、地域住民の安全・安心を確保していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「街頭防犯の観点から、外向けの防犯カメラが威力を示すと思うが、現在、外向け防犯カメラの設置はどのような状況でしょうか。」との質問に対して、署長から「外向け防犯カメラについては、警察としてもその威力を認め、生活安全課が中心となり企業や個人に対して協力依頼をしているところであり、まだまだ充分ではないと考えている。今後、更に外向け防犯カメラの設置を依頼していきたい。」と回答した。
- 2 委員から「特殊詐欺事件が依然として発生していますが、高齢被害者が多いことから、高齢者と接触する機会の多い民生委員などに注意喚起を要請してはいかがでしょうか。」との要望に対して、署長から「あらゆる機会を通じて民生委員や地域包括支援センターの職員などに要請している。」と回答した。
- 3 委員から「住民が安心して通れる道路などをホームページで公開できないものではないか。また、危険な道を明示していただければ、地域住民に知らしめることができるのではないか。」との要望に対して、地域課長から「分析して情報発信をしていきたい。」と回答した。
- 4 委員から「狛江市の世田谷通りに大型家具店が開店することから、渋滞などの影響はどうでしょうか。また、緑野小学校の交差点は交通量がありますが、右折矢印信号が付く予定はありますか。」との質問に対して、交通課長から「調査し個別に報告する。」と回答した。
- 5 委員から「災害対策が何かと話題になりますが、あるところでは停電のため水道が止まったと聞きましたが、管内の停電対策はどのようになっていますか。」との質問に対して、署長から「災害対策については、鋭意取り組んでいるところであり、今後、東京2020オリンピック・パラリンピックも見据え、企業とタイアップしてライフライン維持のため取り組む予定となっている。」と説明した。
- 6 委員から「狛江市若葉町3丁目20番及び21番に接する通りは、街路灯はあるが、周囲には雑木林があり人通りも少なく、夜間はとても寂しい通りとなります。警察と行政でなんとかならないものではないでしょうか。」との質問に対して、署長から「まずは、パトロールを強化させるなどして安全を確保するとともに、同付近を調査し行政に申し入れていきたい」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 当署 5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、副署長、各課長の出席について、各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 答申について
特殊詐欺被害を撲滅するため、各自治体、関係機関などと連携をとり、孫から祖父母への注意喚起や高齢者対策等を実施していただきたいとの答申に対して、金融機関対策や高齢者宅を訪問しての注意喚起などを実施したと回答した。
- 2 前回協議会における質問
(1) 子供の万引き事案の状況はどうなっているかとの質問に対して、生活安全課長から万引き事案の説明があった。
(2) 車両通行制限が守られていない道路について、交通課長から状況説明があった。

[業務報告]

各課の推進結果と推進状況

[諮問]

安全・安心まちづくりの諸施策について

[答申]

- 1 若年層や子供を乗車させた若いお母さんに対する自転車のマナーやルールの向上を図るための教養を行っていただきたい。
- 2 子供を犯罪から守り、子供が安心して暮らせるよう、各自治体などと連携をとり、対策を講じていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「深大寺バス通りで小学生などの自転車乗車マナーの悪さが目立つので指導取締りをお願いします。」との要望があった。
- 2 委員から「取締りをする際、若い警察官にぶっきらぼうな言動があったと知人から伺いました。取締りにおいて何もなかったら謝意があっても良いのではないか。」との質問に対して、署長から「警察署では本部作成の広聴だよりや各種事案取り扱いなどを資料として教養しているが、更に細部にわたり指導教養を徹底していきたい。」と説明した。
- 3 委員から「警察官にパトロールしていただき大変感謝しています。警察官の姿を見せるだけでも、お母さんたちの自転車乗車マナーは良くなるし、地域の安全も保たれます。これからもよろしくお願いします。」との要望があった。
- 4 委員から「調布には地区協議会というものがあり、これには保護司、少年補導員や民生委員などのそれぞれの会が加入していることから、特殊詐欺の被害防止や防犯活動の広報啓発に活用してもいいのではないか。」との要望があった。
- 5 委員から「警戒活動の一環として、移動交番を活用してはいいがでしょうか。」との要望に対して、地域課長から「現在、移動交番に代え、地域警察官の見せる警戒パトロールの強化や積極的な街頭配置などにより地域の安全を確保している。」と回答した。
- 6 委員から「以前、道路に寝込んでいた酔っ払いが交通事故に遭ったことから、狭かった市役所通りの道幅が広がったと聞いたことがあります。酔っ払い寝込み対策はいいがでしょうか。」との質問に対して、地域課長から「酔っ払いの寝込みや各種取扱いについては早期臨場、適切な取扱いによる安全確保を基本とした対策をとっている。」と回答した。
- 7 委員から「地域住民の中には、防犯意識の低い者もいるので、警察で行っている防犯キャンペーン、交通安全キャンペーンや各種対策などを大いにアピールしていただき、地域住民に知らしめていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。